

平成29年度第4回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 平成30年1月12日（金）13：30～14：50
- 2 場 所 新居浜市役所21会議室（2階）
- 3 出席者 委員 井上 智子 委員 緒方 春美 委員 秋月 伸一
委員 住友 裕美 委員 真木 昭 委員 馬越 健
委員 森田 圭子 委員 石井 繁弘 委員 清水 保至
委員 吉田 満利子 委員 明智 美香 委員 藤田 敏彦
- 欠席者 委員 矢野 博 委員 吉村 卓代 委員 関 種夫
委員 岡 熙美
- 事務局 福祉部次長兼地域福祉課長 伊達 忠幸 副課長 亀井 弥生
障がい支援係長 高橋 綾
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1) 新居浜市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画について
(2) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、平成30年度第4回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市医師会 矢野委員、新居浜商工会議所 吉村委員、新居浜市心身障害者（児）団体連合会 関委員、岡委員の4名が欠席されています。</p> <p>以上、委員数16名に対し、出席委員12名で、新居浜市自立支援協議会設置要綱第5条第2項、会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、さっそく議事に移ります。</p> <p>関委員長が欠席されておりますので、設置要綱の規定により、副委員長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、住友副委員長、よろしく願いいたします。</p>
-------	--

<p>(議 長)</p>	<p>委員の皆様には、大変お忙しい中、平成29年度第4回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり、</p> <p>協議題① 新居浜市第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画について</p> <p>協議題② その他</p> <p>となっています。</p> <p>議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題①について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、協議題1について説明いたします。本日も、オブザーバーとして、ぎょうせい・宮本さんに同席していただいておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、計画案について、説明させていただきます。</p> <p>まず、検討資料の確認ですが、事前にお送りした資料と、本日お手元にお配りした差し替え用の資料2組の3セットの用意をお願いします。なお、事前配布の資料をお忘れになった方はございませんか。事務局で何部かご用意しておりますので、お申し出ください。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、前回お示しした計画案から変更した部分や前回の協議会でご意見・ご提案いただき修正しました事項を中心に、順に説明してまいります。</p> <p>まず、早速ですが、皆様には、表紙から2ページまでを一組としている本日本配布の資料3枚の差し替えをお願いいたします。</p> <p>差し替えの表紙にありますように、本計画名については、「新居浜市第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画」といたします。表紙・目次と続いたあとの1ページ、第1部 総論をご覧ください。「計画策定の趣旨」についてですが、文言の整理や言い回しの微調整を加え、最終行には計画の正式名である「新居浜市第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画」と計画名を記し、今後の表示においては「本計画」と記載すると明示いたしました。</p> <p>次に、7ページです。</p> <p>「計画の基本目標」についてですが、掲載内容は前回と変わりませんが、図形化しての表示に変わっております。</p> <p>続いて10ページ、「身体障害者手帳所持者の推移」では、障がい標記が漢字の「害」のままになっておりましたので、すべてひらがな「がい」に修正しております。</p>

続いて16ページです。前回記載のなかった「特定医療費受給者証 所持者」並びに「小児慢性特定疾病医療費受給者証所持者」数をデータとして加えました。

また、続く17ページには、前回の案ではデータが未記入であった「⑥自立支援医療（精神通院医療）利用者数」並びに「⑦自立支援医療（育成医療・更生医療）受給者数」のデータを記載しております。

次に、22ページです。

「3 障がい者の今後の動向」の「将来人口の推計」データですが、この推計値については、本計画と同じく、今年度計画策定中の高齢者保健福祉計画の人口推計値と数字を同じくし、整合性のある推計値といたしました。

次に27ページです。前回、委員の皆様でご協議いただいた「避難行動要支援者名簿」の存在周知についてですが、これにつきましては、委員の皆様がご指摘してくださったとおり、防災安全課、地域コミュニティ課、民生委員、相談支援事業所等関係者との連携が必要であることから、「関係機関と連携して」の文言を加筆させていただきました。

次に、**第2部 第5期障がい福祉計画**ですが、51ページをご覧ください。⑫共同生活援助（グループホーム）についてですが、平成30年度以降の計画値について、前回記載の計画値より各年20人プラスの数値に修正されています。これは、まさき育成園において、平成30年に新たに定員20名のグループホームの建設を行うとの情報が寄せられたことから増数しているものです。

続いて、53ページの②地域移行支援です。この32年度の「1.5」という数値ですが、昨日、県担当者より、月割り数であるので小数点以下が出るというのはわかるが、単位が人なので、県としても整数での計上を考えており、新居浜市においても整数表示をしてほしいとの指摘がありました。そこで、切り上げをして「2」で掲載をすることとなりました。皆様のお手元の資料についても「1.5」を「2」に修正いただきますようお願いいたします、

続いて、**第3部 第1期障害児福祉計画**ですが、66ページの③保育所等訪問支援、④居宅訪問型児童発達支援、続く67ページ、①福祉型・医療型障害児入所支援、また、68ページの医療ケア児コーディネーター（医療的ケア児支援）について、「検討中」としていた「給付実績と推計値について」及び「見込み量確保のための方策」の項目を記載しております。

続いて、**第4部 計画推進に向けて**ですが、前回、検討中であったものを、第4期障がい福祉計画を踏襲した内容といたしました。

「1 計画推進に向けての具体的方策」、「2 計画の推進体制」、「3 計画の進行管

理」について、72ページから78ページまでに掲載しておりますものについて説明いたします。

72ページをお開きください。まず、「1計画推進に向けての具体的方策」のうち、「(1) 障がい福祉サービスの提供体制の確保のための方策」として、4つの方策を行います。まず、①訪問系サービスの充実につきましては、サービス提供事業者に対しサービスの拡充及び資質の向上を図るよう働きかけていきます。②日中活動系サービスにつきましては、事業者の育成・確保を進めていくために、利用状況や利用見込み等サービスに関する情報を提供し、新規参入を促進してまいります。③グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備につきましては、グループホームの充実を図るとともに、地域移行支援及び地域定着支援、自立訓練事業等の推進により、入所等から地域生活への移行を推進してまいります。④福祉施設から一般就労への移行等の推進につきましては、愛媛県、公共職業安定所、特別支援学校、障がい者就業・生活支援センター「エール」、障がい福祉サービス提供事業所、庁内の労働・福祉・教育など関係機関との連携強化を図るとともに、自立支援協議会の専門部会である、はたらく部会において、新居浜市における障がい者就労に関する施策の検討や支援体制づくりを行ってまいります。

次に、「(2) 相談支援体制の充実のための方策」として、障がい者等が地域において自立した生活を行うためには、相談支援体制の構築が不可欠であり、次の方策を行ってまいります。まず、①総合的な相談体制の構築につきましては、障がい者のニーズに応じてライフサイクルに通じた総合的・計画的な相談支援体制が図れるように地域福祉課や発達支援課、保健センターなど庁内での連携を強化してまいります。次に、②障がい者自立支援協議会の強化・連携につきましては、75ページの組織体制図にあるように、新居浜市における地域課題やニーズを共有し、相談支援部会やはたらく部会、権利擁護部会の充実を図るとともに発達支援協議会との連携強化を図ってまいります。

76ページをお開きください。「(3) 障がい児支援の提供体制確保のための方策」として、関係機関による連携体制の整備や障がい児支援の充実、発達障がい児に対する支援に取り組んでまいります。

次に、77ページです。「2計画の推進体制」のうち「(1) 計画の周知」につきましては、本計画を市政だよりやホームページなどを通じて、広く一般に周知し、障がい者や家族、地域住民など障がい者支援に関わる人々の共通の理解を得ながら計画を推進してまいります。また、保健・医療・福祉・教育分野

や地域、愛媛県や近隣市など各分野での連携を図ってまいります。

次に、78ページ、「3計画の進行管理」につきましては、新居浜市障がい者自立支援協議会を開催した際に、障がい者施策等の評価、達成状況などについて「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とし、進行管理、点検、評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行ってまいります。

最後に、79ページ以降の資料編についてです。

資料編については、本日配布の資料に差し替えたく思っていますので、本日配布資料をお手元にご準備ください。

まず、79、80ページです。福祉避難所関係として、「新居浜市内の福祉避難所」、平成28年度に作成された防災手引き「生きぬくために」、「福祉避難所への避難の流れ」について掲載しております。

なお、このあと住友委員さんより説明がありますが、皆様のお手元に今年度作成予定だった「精神障がい者のための災害時避難ガイドブック」が完成して配布されております。今日の差し替えには間に合いませんでしたが、このガイドブックについても、このあと、「生きぬくために」と同じような形で、資料編に掲載をしたいと考えております。

続く81ページには「新居浜市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画策定の経緯」を、82、83ページには、「新居浜市障がい者自立支援協議会」の要綱を、84ページには「新居浜市障がい者自立支援協議会名簿」を掲載しております。なお、84ページの名簿につきましては、皆様の氏名、団体名に誤りがないか今一度確認をお願いいたします。

最後に85ページからは、今計画内で使用された用語の解説となっております。

説明は以上ですが、第4部並び資料編に修正があったことから、目次についても事前配布のものと差し替えが必要となり、先に差し替えていただきました。

なお、説明さしあげた内容以外にも、文言の微調整、前回、委員の皆様にご指摘いただいた誤字脱字等、気づく限りは修正したつもりではありますが、委員の皆様が新たにお気づきになられたものにつきましては、計画に対するご意見等とともに指摘いただければと思います。どうかよろしく申し上げます。

以上で、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（案）の説明を終わります。

(事務局)	<p>早速ではありますが、79ページ福祉避難所一覧に、「どんでんどん」と「つぼみ」が掲載されていないようです。2か所を加えて修正を図ります。</p>
(議長)	<p>はい、わかりました。</p> <p>ただいま事務局より「第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画(案)」について、前回からの追加や変更点などを整理し説明していただきましたが、ご意見はございませんか。</p>
(委員)	<p>1ページ4行目に「障害のある方」という表現、5ページ途中では「障がいのある人」、最終行では「障がい者(児)」、その後「障がい者等」の表記というように、いくつもの表記があるのですが、この辺り、統一はできないものでしょうか。</p>
(ぎょうせい)	<p>後で見直しまして、極力統一を図りたいと思います。</p>
(委員)	<p>32ページからの関係団体ヒアリングのところなのですが、今までは障がい福祉計画だけでしたが、今回から障がい児福祉計画も策定していますので、ヒアリングを行う障害団体については、障がい児団体も対象としなくてはいけないと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
(議長)	<p>確かに、障がい児福祉計画の策定が義務付けられたのは今回からですが、今までの障がい者団体へのヒアリングでも、障がい児を含む団体に対しても対象にしてきています。ただ、小さな団体もできているようで、どこまで含めるのかということになると難しいと思います。今回は間に合いませんが、次回までに、どのくらいの団体がどのような活動を行っているのか等も整理していかねばならないとは考えています。</p>
(委員)	<p>80ページの福祉避難所への避難の流れのところなのですが、「自宅等から福祉避難所に直接避難していただくことはできません。」と書かれていますが、東日本大震災の際の石巻支援学校の記録を読むと、支援学校だろうがどこだろうが、一般の人は避難をしてくる、それを受け入れ拒否はできないのではないかと思います。実際、石巻支援学校でも、校長先生の判断で、その日から一般の方を体育館に受け入れています。近所の方が避難してきた場合に、誰がその判断をするのか、拒否できるのかといった問題があると思います。</p> <p>熊本の時も、福祉避難所であった支援学校がずいぶん被災していましたが、例</p>

<p>(事務局)</p>	<p>例えば自閉症のお子さん是一般避難所に行っても、一般の方と同じ避難所で過ごすことはできず、親御さんがどうしたかという、車で生活しましたというのが現状だったとうかがっています。80ページに記載されているような流れで本当にいいのだろうかと思います。</p> <p>一般の避難所に行って、福祉避難所対象者を決定してとっていますが、誰が決定するのか等、もっと想定をしっかりとしていかなければならないのではないかと思います。</p> <p>また、福祉避難所の設営は日頃から訓練しておかないとできないと思います。ただ指定されただけではなく、各避難所が毎年訓練しておく必要があると思います。ここをもっと実態に即して見直した方がいいのではないかと思います。</p> <p>おっしゃっていることはごもっともなのですが、実際、市の防災安全課が中心になって行われている現時点での新居浜市の体制はこのよう状況で、この計画だけ、先走った内容で掲載すること、一人歩きさせることは難しいと思います。その辺を詰める話になれば、福祉避難所も含めて、今後、防災安全課を中心に体制を整える話し合いをしていかなければならないと思います。実際、避難してきた人を拒否することはできないとの話も、確かにそうだと思いますが、現状で障がい福祉計画のこの紙面に、災害のすべてのパターンを網羅して掲載することは難しいと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>一歩からでも進めていくこと、防災安全課と協議しながら、今年度はこうしましょう、次年度はこうしましょうというのを作り上げていくことが必要だと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>防災安全課も少ない人数で、手一杯かなと思います。この自立支援協議会の中にはたらく部会や相談支援部会のような勉強会の組織、下部組織をつくることは可能でしょうか。</p> <p>災害はないにこしたことはないですが、南海トラフの想定では、新居浜市は愛媛で一番、圧死・焼死が多いと想定されています。震度7が想定されるところに古い建物が多くあるからと言われてはいますが、専門部会で、福祉関係者も災害をイメージしながら対策を考えることが大切なのではないかと思います。</p> <p>また、一般の避難所に行かざるを得ない障がいの方もいらっしゃるの、一般の方にもイメージを持ってもらいたいです。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>下部組織をつくることは可能でしょうか？</p> <p>必要に応じて専門部会を作るということは可能です。ただ、どういったメンバーでどう組織していくかから考えていかねばなりません。今、子どもに関する支援についても、2ヶ月に1回会を開催し、最終的には下部組織の会にならないかといった模索をしています。まずは、そういったところから始めなくてはならないのかと思います。</p> <p>何を目的とするのか、誰が中心的な役割を果たすのかなど、考えていく必要があると思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>その会は夜の開催でも大丈夫なのですか？</p>
<p>(事務局)</p>	<p>メンバーの方次第だと思います。必ず昼間しなければならないものではありませんので。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ここで、整理をしておきたいのですが、今のやり取りで下部組織をつくっていきましようという結論にはまだ至っていないと思います。障がい者だけでなく高齢者の方の問題もありますし、災害時の支援体制や避難所の運営のことを新居浜市だけで検討できるのか、県や地方局の方にも入っていただいたりしなくてはならないのではないかととも思います。</p> <p>災害についてはやはり防災安全課が核になると思いますので、自立支援協議会の中で下部組織をつくって解決していけるのかどうかについてももう少ししっかり検討しなくてはならないと思いますので、そういった課題があるというところで、今日のところは一旦結論を出しておきたいと思います。</p> <p>福祉避難所も指定箇所が増えてきていますので、福祉避難所の指定を受けている事業所で集まって、具体的にどんな準備をしておくかや運営のことを相談をするなど、一定の水準を維持するための避難所運営の知識を身に着けたり、シュミレーションをしておくことも必要かもしれません。</p> <p>計画の中に、防災安全課との連携・協力の文言もがありました。防災安全課と連携していくということは可能なのですよね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>防災安全課も忙しいとは思いますが、大切な内容ですので、話し合いができないといったことにはならないと思います。福祉避難所という話になると福祉部門に振られがちですが、災害についての指揮系統は防災安全課にありますので、防</p>

	<p>災安全課に話に参加します。</p> <p>福祉避難所マニュアルについては、昨年、協働事業の中で社会福祉協議会が中心となって作成し、各事業所にデータが送られていますので参考にいただき、実際に福祉避難所ができた時に、自分の事業所ではこうしなくてはならないといったところを考えていただきたいと思います。</p>
(委 員)	<p>障がい者児の福祉計画の中に災害を視野に入れたページは、非常に重要だと思います。ただ、80ページの「できません」と断言した文言を入れるのは、どうなのでしょう。</p>
(事務局)	<p>確かに断定した表現にはなっていますが、これは、昨年、めいぷるさんが作ったものをそのまま掲載していますので、防災安全課にも確認してご報告したいと思います。</p>
(委 員)	<p>直接的に来ていただくことはできないというのは、一時避難ではないからという意味合いですよね。このあたりの表示の仕方は難しいですね。</p>
(事務局)	<p>福祉避難所への避難の流れの図は、市政だよりも掲載したのですが、市政だよりも掲載する際には、防災安全課にも確認に出向きました。防災安全課からは、福祉避難所に直接避難できませんというのは、受け入れないという意味ではなく、福祉避難所は災害直後に開設されていないという意味で、まずは命を守るために一般避難所に避難し、そこで保健師等が聞き取り等をして、福祉避難所対象者を決定しての移動になりますという説明でした。</p>
(委 員)	<p>もちろんここにいらっしゃる皆さんはそのような流れはわかられているのですが、障がい者の方々に否定的にとられないような書き方にすることが大切かと思えます。</p>
(事務局)	<p>そうですね。確かに文言については、否定的にとられないよう、もう少し柔らかい表現になるよう検討したいと思います。</p>
(議 長)	<p>ではこの件についてはこれで終了といたします。</p>
(委 員)	<p>54ページ①理解・促進研修啓発事業のところなのですが、例として研修会や</p>

	<p>作品展の記載がありますが、昨年の12月15日に新居浜特別支援学校で、新居浜特別支援学校と新居浜南高校学校のコラボによるミュージカルがあり、拝見させていただきましたが、大変素晴らしく感動いたしました。今回は県の補助金が特別支援学校についてのことでの事業と聞いていますが、今回だけで終わってしまうのはもったいないと思います。南高の高校生にとっても、障がいのある子供さんたちと関わることができたのは良かったのではないかと、今後もこのような活動はできないのかと考えました。</p> <p>ネットを見ていると、大分県日田市の市の職員が、成人式で、知的障がい者の保護者の入場を断ったという悲惨な記事がでていましたが、若い時から、障がいのある方と交わるイベントなどを考えていくことで、障がい者の方への理解は深まっていくのではないかと思います。</p> <p>(議長) この理解・促進研修啓発の部分については、ここ3～4年、相談支援部会を中心に色々な障がい分野での啓発や促進事業ということでイベントや交流会、講演会等を開催していますが、市で予算をいただいている事業もありますので、いろんなご意見を参考に検討していければと思います。</p> <p>その他、委員の方のご意見をお願いします。</p> <p>それぞれの部会に係る事業や見込み量に関しては、それぞれの部会で確認・検証いただいているものと思いますが、どうでしょうか。</p> <p>(委員) 疑問点でもいいですか。何点かあるのですが、まず72ページの第4部のところの③グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備のグループホームの充実の部分なのですが、うちの利用者さんも高齢化問題の中でグループホームのことを言われるのですが、グループホームが今、本当に必要かと尋ねると、「いらない」と答えます。今新たに1か所グループホームができていますが、定員にいたっていない、こういう現状の中で、今後こういった整備をしていくのかといった点が疑問です。</p> <p>続いて、その下の④福祉施設から一般就労への移行等の推進についても、「はたらく部会において、新居浜市における障がい者就労に関する施策の検討や支援体制づくりを行います。」とありますが、実際に進めなくてはいけないのですが、誰がやるのか、部会が進めるのか、部会の誰がするのかとつきつめないと、計画倒れで終わるのではないかと思います。</p>
--	--

	<p>また、74ページの②イのところ、相談支援の適切な実施についてですが、「助言・指導の確保を図る」とあるのですが、相談支援自体については一般相談と計画相談がありますが、一般相談に関してはいろいろな事例があり、困難事例等もあって大変だと思うのですが、計画相談の方のスキルを上げる指導・助言等をしてもらいたい、スキルを高めてもらいたいと思います。それが現場からの意見です。誰が助言・指導するのかといったこともある程度筋道をつくらないといけないと思います。</p> <p>あと、この計画を見て初めて知ったのですが、支援学校の生徒さんの人数と市内の小中学校特殊学級の生徒さんの人数を改めて見ると、新居浜市内で5～600人の小中学生が障がいを抱えているのですが、今後どうなっていくのかということをお願いします。将来に向かって皆さんがどのように考えているのかということを知りたいと思います。</p> <p>あと、地域活動支援センターが30年度には4か所となっていますが、どこが増えるのでしょうか。教えてください。</p>
(議長)	<p>すぐに回答できる地域活動支援センターのことからお答えをいただきましょうか。</p>
(事務局)	<p>新たに増える地域活動支援センターは、障がい者福祉センターです。今まで、条件は整っていないながら地域活動支援センターにできていなかったのですが、今回、議会の承認を得て、30年度から小規模作業所から地域活動支援センターに変わります。</p>
(議長)	<p>あとご意見いただいた部分、72ページ以降のところなのですが、グループホームのニーズや必要性、数の確保といったところで、実際のニーズとの整合性といったところについてはどうですか。</p>
(事務局)	<p>なぜグループホームが出てくるかということ、国がもう入所施設をつくりませんという中で、待機者が増えているという現状があるからです。新居浜市でも2つの入所施設に100人以上の待機者がいる状況です。その方たちは今はなんとか家庭で生活できているとしても、また、グループホームの経営する側からいうと空きがあっては経営は成り立たないという矛盾はあるのですが、国が地域移行を進める一つ的手段としてグループホームを掲げる中で、新居浜市でグループホーム</p>

<p>(議 長)</p>	<p>ムを外すという話にはならないと思います。</p> <p>新居浜市の実態と合っているのかという話になると、順番が回ってきても、今は大丈夫ですという方もいらっしゃるし、グループホームの建設をする事業者の中には、国や県・市の補助金を利用して整備するところもありますが、その際にはニーズがありますという名簿もつけていただいた中で整備に補助金を出していますので、そこに空きが生じているとなると出していただいた名簿は何だったのかということになります。</p> <p>はたらく部会の機能や役割、部会の今後の進め方であったり、下部組織として何を検討するのかといったあたりは、前回の部会でも出ていたかと思うので、まずは部会の中で、部会員さんの意見をお聞きいただき考えていただかねばならないのかなと思います。よろしくお願いします。</p> <p>地域移行については、国が精神障がいの方も含めて進めていくという方針なので、グループホームについても、今、地域で生活している方が、ご家族との生活が難しくなった際には一つの方法・手段と思われます。また、今後進めていく包括的な支援の中では、障がい者も皆さん高齢化していく中で、介護サービス等も使いながら地域生活を継続していくための体制を進めていかねばならないので、そういった意味でも、今期の障がい福祉計画は大切な時期の計画だと思います。そこで、施設に入所して地域生活を継続するというのもひとつかとは思いますが、できればさまざまな支援の中身と幅を検討していき、現在の生活が維持できるような支援体制をつくっていく、そちらが充実できればいいのかなと思います。</p> <p>もう一方、グループホームが空いているという状況なのですが、私個人としては、入院中の方や施設入所中の方が地域生活に移行していき、グループホームを空きのない状況まで活用できればいいと、またグループホームで生活していく力がついた方は、さらにまた地域生活に移行していくといった感じのイメージをもっているのですが、委員の皆様はどんなイメージをもたれていますか。</p> <p>相談の方はいかがですか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>精神障がい長期入院していた方には、単身で地域で生活していく、ご自宅に帰るとするのが難しい方がたくさんいらっしゃいます。グループホームという選択肢のニーズは高いと思っています。実際、長期入院によって、生活がしづらかった面が、グループホームを利用することで、機能があがってきて、地域に戻っ</p>

<p>(議 長)</p>	<p>てサポートを受けながら生活していらっしゃる方もたくさんいます。</p> <p>またそのあたりも相談部会の方でも相談いただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>もう一つ出された、計画相談の方のスキルアップ、研修についてですが、相談員の数も、計画相談を対応している事業所の数も増えていると思いますが、一定の質の担保であったり、どこの事業所のどの相談員が対応しても、同じような答えができる、質の担保ができるということで、利用される方や事業者さんにご迷惑がかからないようにといった課題に向けても検討していくということですが、この点についてはどうでしょう。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>計画相談で今まで集まっていたのですが、計画相談の話し合いというのが情報交換くらいにしかなくなってしまったので、市の相談連絡会に吸収されるような形で計画相談も含めてそこで検討のかたちをとっています。あと、事例検討を2ヶ月に1回ではありますが毎行っているので、事例を通して全体で協議をするというかたちはあるのですが、なかなか事業者さんからのご意見は入ってこないのので、声を寄せていただいて、話し合いをしていければいいかなと思っています。また何かあったらお伝えいただければと思います。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>では、これ以外にご意見がありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、続いて、第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画(案)策定にあたってのこれまでの経緯と今後の予定につきまして、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画策定にあたってのこれまでの経過と今後の予定につきまして、計画案(冊子)によって、説明いたします。</p> <p>81ページをお開きください。計画策定の経緯について、掲載しております。</p> <p>まず、平成29年6月22日の第1回自立支援協議会におきましては、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画を国の指針に沿って策定すること、</p>

また、計画策定におけるスケジュール等についてお知らせいたしました。

その後、7～8月には市内の障がい者・児2,000人に対して、計画についてのアンケート調査を実施、また、8月25日には、事前のアンケート調査を踏まえたうえで、障がい者団体や障がい者サービス事業所、相談支援事業所に現状の課題や今後の意見等について、ヒアリング調査を行いました。

9月28日の第2回自立支援協議会におきましては、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画案の骨子について、また、実施したヒアリング調査結果の説明を行いました。なお、その際のご提案に沿って、10月から11月には、相談支援部会、はたらく部会、精神保健医療福祉関係機関連絡会等で第4期の障がい福祉サービス実績等の分析を踏まえて第5期の計画値やサービス見込量についてご検討いただき、その検討数値をもって作成された素案をもとに、11月30日の第3回自立支援協議会では、委員の皆様からご意見や変更すべき箇所の指摘をいただきました。

続く第4回目となる本日の協議会におきましては、前回からの追加や変更があった点について、説明し、ご協議いただきました。

今後は、その内容を整理し、2月19日（月）から3月12日（月）までの間、市の総合案内、地域福祉課、行政資料室、各支所、各公民館、ふれあいプラザ、ウイメンズプラザ、ホームページにて広く市民の皆さまの意見を求めるために、パブリックコメントを実施いたします。

3月16日（金）には、第5回自立支援協議会を予定しており、パブリックコメントでの市民からの意見を事務局で集約した（案）をそこで最終協議していただき承認をいただくこととなります。

また、その（案）につきましては、総合支援法第88条第7項の「障がい福祉計画を策定する場合に県に意見を聞くこと」の規定により、3月下旬に県へ意見照会を行い、その意見をもって新居浜市第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画が決定される運びとなります。以上で、第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画（案）策定状況の説明を終わります。

（議 長）

事務局からの説明について、何か質問や意見はございませんか。

ないようでしたら、協議題2のその他になりますが、何かありましたら、お願いします。

<p>(委 員)</p>	<p>前回の自立支援協議会でご案内をさしあげた作品展についてのご報告をさせていただきます。</p> <p>12月2日～4日、第4回新居浜市障がい者・児よいよHAPPYな作品展を開催させていただきました。来場者数は967名で前回より1.13倍上回った数字となりました。出展数は126点で、前回より少し数は減っているのですが、立体的で大きな作品の展示をいただいたり、新たな方からの出展もあり、活動がひろがってきているかなあと感じております。また、来場者のアンケートも「よかった」の声が多くを占めており、イオンに来たことでこの作品展を知ったというような記述もありましたので、次回もイオンでの開催を計画しております。次回は今年12月1日～3日の予定で、また皆様には出展や運営のご協力をさせていただくことと思いますが、どうかよろしく申し上げます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>続いて、お手元に配布しましたリーフレット「新居浜市障がい児福祉サービス等事業所説明会」についてご説明いたします。リーフレットに記載されてますように平成30年2月10日(土)9時20分から総合福祉センターで、新居浜市障がい児福祉サービス等事業所説明会が開催されます。</p> <p>これは、市内の児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業所の各事業所の説明及び障がい福祉サービスの利用方法や仕組みについての説明を行うもので、どなたでも参加は可能ですが、申し込みが必要となります。参加をご希望される方は、生活支援センターわかばさんまで申し込みのうえ参加をお願いします。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>その他の3点目ですが、お手元に配布しました精神障がい者のための災害時避難ガイドブックですが、先ほど計画の中でも、昨年度はめいぶるさんが中心にガイドブックが作成されたとの説明がありましたが、今年度は新居浜市の防災支えあい事業の予算を活用させていただいて、精神障がいを持たれた方のための災害時避難ガイドブックを作成しております。</p> <p>まだ正式な下部組織にはなっていないのですが、新居浜市の精神保健医療福祉関係機関連絡会を定期的を開催するようになって3年目になります。ここで、今年度はこういったガイドブックができればいいのではないかと作成されたものです。このガイドブックは、精神障がい者当事者の方が持っていて、災害時に備えてどんな準備が必要であるかといったことや、薬や処方箋についても自己管理をしていく、また自分の障がい特性がうまく説明できない方もいらっしゃるので、特性などを書き込んで使用するようになってきています。また、福祉避難所について</p>

も記載があります。

作成部数は1,000部で、昨日から配布が始まっているのですが、精神科病院や精神科、心療内科といったクリニックの窓口や、相談支援事業所・障がい福祉サービス事業所で対象の方にお渡ししていただくようお願いしています。

続いて同じくお手元に配布させていただきました講演会のご案内です。

精神障がいの方の防災を考えるということで、災害時には医療と福祉、地域住民の方の連携が必要になるとして、今回講師に精神保健協会の理事で、防災対策委員長をされている廣江仁（ひろえじん）さんをお招きして講演会を開催します。廣江さんには、災害が起きた時に支援の受援をするためにはどんな準備が必要か、また他の地域で災害が起きて支援に向いて行く際、どのような準備が必要かといった両方の視点でお話をさせていただきます。廣江さん自身は、神戸の震災、東日本と災害対策委員としてコーディネーターもしたり、直接ご自身も災害の支援に入られているということでいろいろなお話が聞けることと思います。参加可能な方はぜひお申し込みいただければと思います。

なお、講演会については市のホームページにもアップしておりますので、ご確認ください。

それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。これを持ちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。

さきほど事務局より説明がありましたように次回の会は、3月16日（金）午後1時30分より3階の応接会議室で予定しております。年度末のお忙しい時期ではありますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。